

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	母親学級・両親学級	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹
		担当者名	山本	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	母親学級・両親学級（01-01-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	23年度	根拠法令等	母子保健法第9条、第10条	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕			
	施策	子どもの健康づくり支援〔03-04〕			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児についての知識と技術の習得を図る。 ・地域で孤立せず、安心して子育てができるよう、グループワークで参加者同士の交流を深め、自主グループ育成を図る。 ・両親学級では、家族の育児問題解決能力、夫婦の役割や協同意識の向上を図る。 				
対象者等	妊婦及びその家族				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母親学級…毎月1回・4日間コース。妊娠・出産・育児に関する正しい知識を習得し、母親としての自覚を持てるようなプログラムを実施している。また、受講翌月、6か月に集まる会を開催し、グループづくりを支援し、母子の孤立化防止に向けて働きかけている。 ・両親学級…月1～2回・半日コース。心理相談員による親の役割や夫婦のコミュニケーションについての講話、沐浴、妊婦体験ジャケット着用を通して学習するプログラムを実施している。子を迎える夫婦の育児能力の向上と協力に向けて働きかけている。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年4月1日より、尾久保健相談所廃止のため、母親学級12回、両親学級8回を保健所で実施している。同時に子育て支援強化の観点から、講師を変更した（産科医と歯科医を廃止し臨床心理士を導入）。 ・平成14年4月より毎月の母親学級3回目を両親学級の内容に合わせ、休日の両親学級を6回にした。 ・平成17年4月より禁煙サポート事業との連携を図り、1日目に禁煙をテーマに含めた。 ・平成18年4月より母親学級を4日制とした。 ・平成19年4月より両親学級年6回から月1回（年12回）開催とした。 ・平成24年4月より両親学級を年4回（午前）増加し、年16回開催。開催時間を30分短縮して、2時間30分とする。 				
必要性	妊娠中の健康管理・分娩に関する知識の習得や、交流によるグループづくり、父親の育児参加は、出産後の子育て支援につながり、母親学級・両親学級の役割は大きく必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ●臨時職員)				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	470	1,110	982	1,044	1,094	1,012	1,200
	①決算額（24年度は見込み）	439	1,035	965	980	1,056	1,004	1,200
	②人件費等	7,648	8,881	7,810	8,878	11,099	10,055	
	③減価償却費					4,271	4,199	
	【事務分担量】（%）	109	109	110	130	147	135	
	合計（①+②+③）	8,087	9,916	8,775	9,858	16,426	15,258	1,200
	国（特定財源）					18	15	0
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	8,087	9,916	8,775	9,858	16,408	15,243	1,200
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	母親学級回数	48	48	48	48	48	48	48
	母親学級参加延人数	1,009	1,047	1,111	1,152	1,148	1,179	1,200
	両親学級回数	7	12	12	12	12	12	16
	両親学級参加延人数	357	607	672	676	662	760	960

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	631	講師謝礼	654	講師謝礼	826
	一般需用費	調理材料費テキスト代	262	調理材料費テキスト代	269	調理材料費テキスト代	292
	備品購入	沐浴人形	163	沐浴人形	81	沐浴人形	82

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	母親学級参加延人数	1,152	1,148	1,179	1,200	1,200	
②	両親学級参加延人数	676	662	760	700	700	
③	母親学級友達できた回答	82.5%	86.5%	91.2%	100.0%	100.0%	最終日アンケートより

（問題点・課題分析）	両親学級の開催回数は増加したが母親学級の開催回数は現状のままなので、妊娠届出数の増加に伴い、母親学級の定員を増加する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	両親学級を年4回（午前）増加し、年16回開催する。	継続して実施
②	母親学級の参加希望者数が増加しているので、定員を、25名から30名に変更する。	継続して実施
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	妊娠・出産・育児を安心して行うことができる環境を作るため欠かせない事業であり、優先度は高い。

況議会要旨質問状	〔平成22年二定〕暴力の連鎖を食い止める環境づくりや虐待予防のための保護者に対する育児支援の積極的な取組みの必要性
----------	---

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	妊産婦健康診査	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹
		担当者名	山本	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	妊産婦健康診査（01-01-02）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	44年度	根拠	母子保健法第13条、荒川区妊婦健康診査実施要綱等	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健法第13条の規定により、妊婦の健康診査を実施し、その健康管理に努める。 流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等の母・児の障害予防をする。 経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦に対して必要な保健指導を受けられる機会を与える。 				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> 区内に妊娠届出をした妊婦で、現在区内に居住する者 他区で母子手帳の交付を受け、現在区内に居住する妊婦で申出のあった者 生活保護法による被保護世帯、又は区民税非課税世帯等で現在区内に居住する者 				
内容	<p>妊婦健康診査受診に係る費用を一部助成する。（妊婦健康診査14回、超音波検査1回）</p> <p>【受診票による妊婦健康診査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診票（東京都内の協力医療機関において受診可能）は、母子手帳交付時に併せて交付する。 毎月委託医療機関から医師会を経由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定する。 <p>【里帰り出産等妊婦健康診査の費用助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都外の実家等で出産するために、都外の医療機関で妊婦健康診査を受診した方に対して助成を行う。 助産所で妊婦健康診査を受診した方に対して助成を行う。（平成20年7月1日開始） <p>【保健指導票による費用助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健指導票は、生活保護受給証明書又は非課税証明書等の書類とともに申請を受理し交付する。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 受診票による妊婦健康診査の支払事務について、東京都及び各区で母子保健交換会を開催して書類の交換がおこなわれていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託している。 平成15年度に、乳児健診時に実施していた産婦検診は廃止している（胸部X線、検尿、血圧等）。なお、生保及び非課税世帯には保健指導票による指定医療機関での健診を行っている。 平成20年度より、妊婦健康診査の公費負担を2回から14回に拡大。里帰り出産等妊婦健康診査費用の助成及び妊婦健康診査の経過措置助成（平成21年3月31日終了）を開始。保健指導票の対象者に「中国残留邦人等」を追加する。 平成21年度より、35歳以上の方のみ対象であった超音波検査の公費負担について、すべての方に対して助成を行う。併せて、平成21年3月31日以前に母子手帳の交付を受け、超音波検査受診票の追加交付を受ける前に自費で超音波検査を受診した者に対して、助成を行う。（平成22年3月31日終了） 平成23年度より、HTLV-1検査（1回）の公費負担を開始。 				
必要性	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防するため、健診の必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・受診票による妊婦健康診査及び超音波検査、保健指導等については、健診を都医師会、支払事務を東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	23,085	25,207	111,736	158,490	146,835	144,544	141,817	
①決算額（24年度は見込み）	23,084	25,189	95,981	118,085	126,914	128,696	141,817	
②人件費等	854	1,281	1,271	1,222	1,308	2,375		
③減価償却費					436	1,400		
【事務分担当量】（%）	10	15	15	15	15	45		
合計（①+②+③）	23,938	26,470	97,252	119,307	128,658	132,471	141,817	
国（特定財源）								
都（特定財源）			4,361	33,421	35,785	37,179	40,044	
その他（特定財源）								
一般財源	23,938	26,470	92,891	85,886	92,873	95,292	101,773	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	受診者数1回目	1,504	1,668	1,719	1,779	1,897	1,842	1,936
	受診者数2回目以降(延べ人数)	1,337	1,466	15,811	16,696	17,995	17,800	18,772
	保健指導数	139	115	65	32	55	40	50
	受診者数超音波検査	276	286	350	1,416	1,453	1,390	1,536
	里帰り出産等妊産婦健診助成数			187	334	327	350	400

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
一般需用費	消耗品費、印刷製本	10	10	消耗品費、印刷製本	10	消耗品費、印刷製本	17
役務費	助成金決定通知用	28	22	助成金決定通知用	22	助成金決定通知用	32
委託料	妊産婦健診委託料	117,307	118,441	妊産婦健診委託料	118,441	妊産婦健診委託料	125,200
負担金補助及び交付金	妊産婦健診助成金	9,569	10,223	妊産婦健診助成金	10,223	妊産婦健診助成金	16,568

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
標	① 受診率（1回目）	91.5%	94.4%	93.0%	94.0%	94.0%	受診者数／対象者数
	② 受診率（2回目）以降	66.0%	68.9%	69.1%	70.0%	70.0%	受診者数／対象者数
	③						

（問題点・課題分析）	特段の問題点、課題はない。
	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防し、健康な妊娠、出産を迎えるため欠かせない事業であるとともに、少子化対策の観点からも優先度は高い。

況議 （要 旨） 問 状	〔平成20年4定〕 妊産婦の受け容れ拒否等の問題を始め、周産期医療医療の充実を図り、安心して子どもを 生むことができる環境を整備すること
--------------------------	---

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	乳幼児健診（4か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹
		担当者名	山本	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	乳幼児健診（4か月）（01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成	24年度	根拠法令等	母子保健法第13条	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	生後4か月の乳児に対し、健康診査を行い、疾病又は、異常の早期発見に努めるとともに、親の育児困難の把握、親への子育て支援により乳児の健全な育成を図る。				
対象者等	生後4か月の乳児（個別通知）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・身体計測、診察（身体発育状況、疾患、先天性疾患、股関節脱臼の有無、栄養状況等）、育児不安・困難等のサインを早期に発見し、支援していくための個別相談を行っている。 ・BCG予防接種を同時に実施している。 ・次世代育成支援行動計画事業の一事業として、同じ月齢の児を持つ母親に交流の場を提供し、心理専門職によるグループワーク、相談等ができる「おしゃべりルーム」を併設して育児支援する。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年4月から、結核予防法改正によりツベルクリン反応検査が廃止され、直接BCG接種を行うことになった。これに伴い、延べ2日間の健診を1日で行うことになったため、月2回の健診を3回に変更した。 ・平成17年度より「おしゃべりルーム」を併設。 				
必要性	疾病や異常の早期発見、育児困難者等を把握し、子育て支援及び児童虐待予防に資するため、健診の必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ● 臨時職員)				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	3,280	3,291	3,390	4,607	4,530	4,542	4,609
	①決算額（24年度は見込み）	3,186	3,172	3,254	4,339	4,350	4,291	4,609
	②人件費等	15,900	15,189	20,759	17,592	20,266	17,999	
	③減価償却費					8,135	8,086	
	【事務分担当】（%）	215	185	270	265	280	260	
	合計（①+②+③）	19,086	18,361	24,013	21,931	32,751	30,376	4,609
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	19,086	18,361	24,013	21,931	32,751	30,376	4,609
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	受診者数	1,397	1,487	1,646	1,613	1,727	1,727	1,778

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	医師・看護師	3,873	医師・看護師	3,862	医師・看護師	3,982
	一般需用費	健診用消耗品	326	健診用消耗品	277	健診用消耗品	431
	役務費	健診通知用	125	健診通知用	127	健診通知用	170
	使用料賃借料	ベビーテーブルリース料	25	ベビーテーブルリース料	25	ベビーテーブルリース料	26
	備品購入						

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	受診率	97.7%	98.2%	95.8%	100.0%	100.0%	受診者数／対象者数
②							
③							

（問題点・課題分析）	特段の問題点、課題はない。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	育児不安の解消や乳児の健全な育成のため欠かせない事業であり、優先度は高い。

況議会（要旨）問状	
-----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	乳幼児健診（1歳6か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹
		担当者名	山本	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	乳幼児健診（1歳6か月）（01-02-02）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	52年度	根拠	母子保健法第12条、厚生省児童家庭局通知	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	幼児初期の身体発達、精神発達の面で、歩行や言語等発達が著しい1歳6か月の時期に健康診査を実施し、育児支援を図る。				
対象者等	1歳6か月に達した幼児（個別通知）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・体重・身長測定、身体の発達、栄養状況、身体の疾患、行動発達、言語発達の状況等異常の有無、予防接種の実施状況、その他育児上問題となる事項（生活習慣確立・社会性の発達・しつけ・食事）、歯科健診。 ・歯科、栄養、育児についての集団指導及び個別相談を通しての育児支援。 ・保健所にて、平成23年度まで月2回実施。 ・平成24年度から、開催日を平日（月2回）及び土曜日（年4回）とする。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度より年24回の実施のうち4回を休日に実施。 ・平成21年度から土曜健診の医師を1名増員。 ・平成22年度から平日健診の医師を1名増員。 ・平成22年度から平日、土曜健診の心理相談員を1名増員。 ・平成24年度から平日を年4回増やし、月2回の平日実施とする。土曜の年4回は特別予約制で、育児不安や育児困難などを抱える家庭を対象とした健診日とする。（年24回→年28回） 				
必要性	幼児期は、精神・情緒及び運動機能が著しく発達し、育児環境が幼児の発達に影響する可能性がある。この時期は疾病の予防だけではなく事故防止や精神・情緒の健全な発達のため、健診を行う必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員）				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	4,978	4,962	5,012	5,055	5,983	5,995	7,047
	①決算額（24年度は見込み）	4,878	4,921	4,944	4,952	5,924	5,929	7,047
	②人件費等	18,946	18,080	21,053	20,052	23,524	20,879	
	③減価償却費					9,675	9,734	
	【事務分担当】（%）	273	236	287	312	333	313	
	合計（①+②+③）	23,824	23,001	25,997	25,004	39,123	36,542	7,047
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	23,824	23,001	25,997	25,004	39,123	36,542	7,047
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	受診者数	1,255	1,340	1,449	1,532	1,609	1,615	1,651

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	医師・歯科医師等	5,650	医師・歯科医師等	5,650	医師・歯科医師等	6,702
	一般需用費	健診用消耗品	144	健診用消耗品	141	健診用消耗品	204
	役務費	健診通知用	130	健診通知用	138	健診通知用	141

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	受診率	90.6%	94.6%	92.9%	100.0%	100.0%	受診者数／対象者数
②							
③							

(問題点・課題)	健診対象者が増加しており、区民を待たせる時間が長くなり、適切な相談のできる時間がとれない。特に、土曜健診の来所者数が増加し、時間内に終了できない状況にある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区） ・すべて直営しているのは当区を除き5区（品川・千代田・大田・中野・豊島） ・歯科健診のみ直営で、内科健診は医師会に委託している区が多い。

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平日の健診日を増やすとともに土曜日の健診を予約制とすることにより、十分な相談時間を確保する。	継続して実施
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	幼児の健全な育成のため優先度が高い事業である。

議会議事録 (要旨)	
---------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	乳幼児健診（3歳児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹
		担当者名	山本	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	乳幼児健診（3歳児）（01-02-03）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成	36年度	根拠法令等	母子保健法第12条	
終期設定	○有 ●無		年度		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	身体面及び精神発達面の健康診査を実施し、適切な育児支援並びに受診勧奨等により、幼児の健全な育成を図る。視力・聴覚検査を実施し、異常の早期発見、早期治療を図る。				
対象者等	3歳に達した幼児（個別通知）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・体重・身長測定、身体発達、栄養状況、身体疾患、行動発達、言語発達の状況等異常の有無、歯科健診、視力・聴覚検査、個別相談による育児支援。 ・保健所にて、平成23年度まで月2回実施。 ・平成24年度から、開催日を平日（月2回）及び土曜日（年4回）とする。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度に試行による休日健診を1回実施。 ・平成14年度より年24回のうち4回を休日に実施。 ・平成21年度から土曜健診の医師1名増員。 ・平成22年度から平日健診の医師を1名増員。 ・平成22年度から土曜日・平日健診の心理相談員1名増員。 ・平成24年度から平日を年4回増やし、月2回の平日実施とする。土曜の年4回は特別予約制で、育児不安や育児困難などを抱える家庭を対象とした健診日とする。（年24回→年28回） 				
必要性	乳児・1歳6か月健診までに発見できなかった軽度・境界領域の発達の遅れ、視聴覚異常等を発見し適切な指導を行うとともに、育児支援の場としても重要であるため、健診の必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額		5,186	5,177	5,211	5,300	6,231	6,501	7,640
①決算額（24年度は見込み）		4,991	5,031	5,162	5,121	6,103	6,389	7,640
②人件費等		18,899	17,836	20,809	21,681	23,932	20,174	
③減価償却費						9,791	9,454	
【事務分担量】（%）		271	226	277	332	337	304	
合計（①+②+③）		23,890	22,867	25,971	26,802	39,826	36,017	7,640
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		23,890	22,867	25,971	26,802	39,826	36,017	7,640
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	受診者数	1,240	1,281	1,323	1,397	1,493	1,597	1,578

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	医師・歯科医師等	5,841	医師・歯科医師等	6,119	医師・歯科医師等	7,269
	一般需用費	健診用消耗品等	139	健診用消耗品等	144	健診用消耗品等	209
	役務費	健診通知用	124	健診通知用	126	健診通知用	162

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	受診率	97.7%	90.3%	92.2%	100.0%	100.0%	受診者数／対象者数
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	健診の対象者数が増加しているため、十分な相談時間を確保できなくなる恐れがある。						
	他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)					

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平日の健診日を増やすとともに土曜日の健診を予約制とすることにより、十分な相談時間を確保する。	継続して実施
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	幼児の健全な育成のため優先度が高い事業である。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	乳幼児健診（6・9か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹
		担当者名	山本	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	乳幼児健診（6・9か月児）（01-02-04）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成	49年度	根拠法令等	母子保健法第13条	
終期設定	○有 ●無 年度				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕			
	施策	子どもの健康づくり支援〔03-04〕			
目的	生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児に健康診査を行い、健全育成を図る。				
対象者等	荒川区に住所を有する生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児				
内容	<p>交付方法：4か月児健診受診時に6か月・9か月の受診票を交付。 受診方法：協力医療機関にて個別受診（東京都内の協力医療機関にて受診可能） 検査内容：体重・身長・頭囲測定、栄養状態及び離乳食の進み方・皮膚の異常、心音の異常、呼吸音の異常、腹部の異常、四肢の異常、難聴の疑い、斜視の疑い、白色瞳孔、神経学的所見及び運動機能等 委託料の支払：毎月協力医療機関から医師会を経由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。 委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定される。</p>				
経過	健診委託料審査請求等事務について、東京都及び各区が母子保健交換会を開催して執り行なっていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託することとなった。				
必要性	乳児期は、視聴覚や運動機能が急速に発達し、母子のコミュニケーションが密になるとともに、周囲との関わり合いが広がってくる時期である。そうした時期に行う健診は、乳児の健全な発育・発達のため必要性が高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 乳児健康診査は、健診については都医師会、支払事務については東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	15,909	17,241	17,099	20,441	19,473	19,929	20,655
	①決算額（23年度は見込み）	15,907	17,157	17,093	19,045	19,242	19,911	20,655
	②人件費等	854	856	1,271	1,222	1,151	1,119	
	③減価償却費					582	622	
	【事務分担量】（%）	10	10	15	15	20	20	
	合計（①+②+③）	16,761	18,013	18,364	20,267	20,975	21,652	20,655
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	16,761	18,013	18,364	20,267	20,975	21,652	20,655
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	受診者数(6か月)	1,208	1,343	1,441	1,480	1,484	1,553	1,664
	受信者数(9か月)	1,181	1,257	1,413	1,400	1,401	1,495	1,471

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	受診票印刷	97	受診票印刷	97	受診票印刷	114
	委託料	健診委託料等	19,145	健診委託料等	19,815	健診委託料等	20,541

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	受診率（6か月）	89.6%	84.4%	86.1%	90.0%	90.0%	受診者数／対象者数
②	受診率（9か月）	84.8%	79.7%	82.9%	90.0%	90.0%	受診者数／対象者数
③							

問題点・課題 (指標分析)	特段の問題点、課題はない。						
	（実施 22 区 未実施 0 区）						

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	乳児の健全な育成のため必要な事業である。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	経過観察健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹
		担当者名	山本	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	経過観察健診（01-02-05）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	58年度	根拠法令等	母子保健法第13条	
終期設定	○有 ●無				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕			
	施策	子どもの健康づくり支援〔03-04〕			
目的	乳幼児健康診査の結果等で、要経過観察とされた者について、経過をみながら早期療育につながるよう支援する。				
対象者等	乳幼児健康診査の結果等で、発育・発達・養育上、経過観察の必要な乳幼児				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・身長、体重など身体発育に関するものおよび、精神・神経・運動など発達に関する所見について、小児科医、小児神経科医、臨床心理士、理学療法士の専門スタッフにより対応。 ・養育環境・生活習慣・食生活等の育児全般の相談・支援。 ・他の相談機関・専門機関へのコーディネート。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年度から発育、発達健診の充実のため、小児科・整形外科・小児神経科・理学療法を統合し、幅広い視点での子育て支援ができる体制とした。必要に応じ適切な専門機関での相談、受診を紹介する。 ・平成15年度から整形外科を廃止。 ・平成17年度から理学療法士を廃止。また、グループ指導「めだかタイム」開始。 ・平成22年度より「めだかタイム」をすくすくサポート事業へ組替え。 ・平成23年度より障害が確定する前の早期にリハビリテーションを行う必要があるため、理学療法を再開した。 				
必要性	異常あるいは境界領域と考えられても、成長・発達に伴い改善するなど状態の変化が見られ、育児支援の観点からも定期的な経過観察の必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	1,478	1,524	1,533	1,496	1,450	1,649	1,666	
①決算額（24年度は見込み）	1,379	1,414	1,530	1,470	1,450	1,646	1,666	
②人件費等	6,456	5,551	5,506	7,574	8,302	8,657		
③減価償却費					2,964	3,390		
【事務分担量】（%）	90	65	65	100	102	109		
合計（①+②+③）	7,835	6,965	7,036	9,044	12,716	13,693	1,666	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	7,835	6,965	7,036	9,044	12,716	13,693	1,666	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	心理相談	277	253	242	266	234	237	300
	経過観察	154	128	163	193	253	240	261

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	医師等雇上げ	1,445	医師等雇上げ	1,644	医師等雇上げ	1,661
	一般需用費	通知用ハガキ等	5	通知用ハガキ等	2	通知用ハガキ等	5

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	受診率(経過観察)	79.4%	80.3%	75.7%	100.0%	100.0%	受診者数/対象者数
②	受診率(心理相談)	63.1%	66.0%	75.7%	100.0%	100.0%	受診者数/対象者数
③							

(問題点・課題分析)	乳幼児健診対象者数の増加に伴い、経過観察対象者数が増加しているため、適切に相談できる体制を構築する必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	経過観察対象者数増加に対して、適切に相談できる体制を構築する	継続して実施
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	経過観察の必要な乳幼児の早期療育に必要な事業である。

況議会(要旨)質問状	
------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	乳幼児（精密）健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹
		担当者名	山本	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	乳幼児（精密）健診（01-02-06）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成	52 年度	根拠	母子保健法第13条	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕			
	施策	子どもの健康づくり支援〔03-04〕			
目的	荒川区において実施する乳児健康診査、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査等の結果、診断の確定のため精密検査を要する者について、専門的な診断のできる医療機関で精密検査を行い、診断の確定を行なう。				
対象者等	荒川区内に居住し、乳児、1歳6か月児、3歳児の健康診査において、診断の確定のための精密検査を行う必要があると判断された者				
内容	<p>交付方法：乳児精密は満1歳未満で2回以内交付 1歳6か月児精密は満2歳未満で交付回数の制限なし 3歳児精密は満4歳未満で交付回数の制限なし</p> <p>受診方法：委託契約を締結した専門医療機関にて個別受診（東京都内）</p> <p>検査内容：診断確定に必要な検査等で、「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」に掲げる範囲で、入院を要する検査を除いたもの。</p> <p>委託料支払：医療機関から東京都国民健康保険団体連合会（国保分）または社会保険診療報酬支払基金（社保分）を通して月毎に請求があり、請求に基づき支払をする。</p>				
経過	平成9年度より、3歳児精密検査が保険適用となり、自己負担分が公費負担となった。 平成21年度より、五社協（東京都・特別区・市・町村・東京都医師会）の協議によって、社保分の審査支払業務を東京都国民健康保険団体連合会から社会保険診療報酬支払基金へ変更した。				
必要性	健診の結果、疾病・異常が疑われる場合、診断を確定させ、早期に適切な事後指導を行うため精密検査の必要性は高い。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 乳児、1歳6か月児、3歳児精密は都内の契約医療機関にて個別受診				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	196	189	161	165	249	178	151	
①決算額（24年度は見込み）	120	160	67	109	127	163	151	
②人件費等	854	854	847	814	872	847		
③減価償却費					291	311		
【事務分担量】（%）	10	10	10	10	10	10		
合計（①+②+③）	974	1,014	914	923	1,290	1,321	151	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	974	1,014	914	923	1,290	1,321	151	
実績の推移	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
事項名								
乳児精密健診委託数	18	34	13	22	22	24	12	
1歳6か月児精密健診委託数	14	17	6	20	15	25	21	
3歳児精密健診委託数	22	18	13	19	27	41	46	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	精密受診票	16	精密受診票	15	精密受診票	16
	委託料	精密健診委託料等	112	精密健診委託料等	148	精密健診委託料等	135

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	発見率(乳児)	3.5%	2.3%	3.4%	-	—	発行者数/健診受診者数
②	発見率(1歳6ヶ月児)	3.0%	2.1%	3.0%	-	—	発行者数/健診受診者数
③	発見率(3歳児)	5.0%	4.6%	6.1%	-	—	発行者数/健診受診者数

(問題点・課題分析)	特段の問題点、課題はない。
実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	健診の結果、疾病や異常が疑われる乳幼児の診断、早期指導に必要な事業である。

況議 (要 旨) 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	妊産婦・新生児訪問	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹
		担当者名	山本	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	妊産婦・新生児訪問（01-02-07）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成	36 年度	根拠	母子保健法第11条	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	妊産婦の日常生活や、新生児の発育・栄養・生活環境等、育児上必要な事項について家庭訪問のうえ適切な助言をするとともに、育児不安や産後うつ等の早期発見、早期対応を行なう。				
対象者等	妊婦：若年齢初妊婦 新生児：4か月までの乳児と産婦（里帰り者も含む）				
内容	保健師及び非常勤職員（保健業務指導員）並びに新生児訪問指導員（委託助産師等）が訪問指導を行い、育児不安や孤立化を防ぐ。又、産後うつ等の疑われる場合や育児困難を持つ場合、多胎等、育児支援を要する母、家族に対しては関連事業の利用をすすめるなど支援を行う。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年度から保健所では対象の一部を非常勤職員（保健業務指導員）による訪問とした。 平成13年度から新生児訪問事業と妊産婦訪問事業の統合。 予算、決算額等の推移、実績の推移については平成12年度までは新生児訪問のみ。 平成19年度から第一子全数訪問のため、非常勤助産師を2名に増員した。 平成20年度から全数訪問とし、エジンバラ産後うつ質問票の活用を行う。 平成21年度から出生数の増に伴い非常勤助産師を3名に増員した。 平成22年度から委託訪問先を日本助産師会から個別依頼へ変更し、委託訪問件数の増加を図った。 				
必要性	産後うつや育児不安の解消を図るため、妊産婦の生活上の注意や新生児の育児について適切な助言指導を行う訪問指導の必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 21年度までの委託先：日本助産師会荒川区支部				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	2,721	5,572	8,553	9,148	10,444	10,706	11,163	
①決算額(24年度は見込み)	2,653	5,397	5,837	8,924	10,115	10,658	11,163	
②人件費等	5,551	5,124	10,473	8,959	11,144	17,115		
③減価償却費					4,503	7,340		
【事務分担量】(%)	65	60	145	145	155	236		
合計(①+②+③)	8,204	10,521	16,310	17,883	25,762	35,113	11,163	
国(特定財源)				1,458	4,812	3,863	4,812	
都(特定財源)				490	490	695	490	
その他(特定財源)								
一般財源	8,204	10,521	16,310	15,935	20,460	30,555	5,861	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	新生児(保健師+非常勤職員)	391	927	1,405	1,602	1,614	1,542	1,500
	妊産婦(保健師+非常勤職員)	431	904	1,479	1,714	1,597	1,567	1,500
	新生児、妊産婦(委託 22から個別依頼)	35	18	17	25	192	231	289

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	7,326	非常勤職員報酬	7,282	非常勤職員報酬	7,353
	共済費	非常勤職員社会保険	948	非常勤職員社会保険	996	非常勤職員社会保険	994
	賃金	カンファレンスアドバイザー	324	カンファレンスアドバイザー	324	カンファレンスアドバイザー	333
	報償費		1,294	訪問指導	1,586	訪問指導	2,041
	一般需用費	訪問用消耗品	203	訪問用消耗品	460	訪問用消耗品	432
	役務費	小票把握分通知用	20	小票把握分通知用	10	小票把握分通知用	10
	委託料	訪問指導委託料					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	訪問件数（新生児（保健師＋非常勤職員））	1,602	1,614	1,542	1,491	1,500	
②	訪問件数（妊産婦（保健師＋非常勤職員））	1,714	1,597	1,567	1,506	1,500	
③	訪問件数（委託）	25	192	231	289	289	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出数、出生数、出生直後の転入が増加している。 ・核家族化がすすむ中、新生児期には特に相談相手のいない母親は心身ともに不安定になりやすいため、対象者に合わせたきめ細かなサポートが必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	産後うつや育児不安を抱える保護者が増加するなか、全数に対応できるよう、訪問指導員による訪問数を増やし、対応していく。	産後うつや育児不安を抱える保護者が増加するなか、全数に対応できるよう、訪問指導員による訪問数を増やし、対応していく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	産後うつや育児不安への早期対応のため欠かせない事業であり、優先度は高い。

況議会要旨（要旨）	〔平成22年二定〕暴力の連鎖を食い止める環境づくりや虐待予防のための保護者に対する育児支援の積極的な取組みの必要性
-----------	---

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	子育てファミリー事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹
		担当者名	山本	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	子育てファミリー事業（01-02-08）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	19年度	根拠法令等	母子健康法第14条	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	子育て世代を対象に家族の健康を目標として子育て支援を行う。				
対象者等	乳幼児の子を持つ保護者				
内容	<p>1 子育てハッピー講座</p> <p>①ごっこん期講習会（4～5か月） 年12回</p> <p>②もぐもぐ期講習会（7～9か月） 年12回</p> <p>③かみかみ期講習会（11～13か月） 年12回</p> <p>④よちばく講習会（15～21か月） 年12回 合計48回</p> <p>各講習会とも保健師、栄養士、歯科衛生士がそれぞれ育児のポイント等について講話を行い、離乳食を実際に試食し、固さ・味付け等具体的に体験する。またよちばく期については家族の健康づくりを考え始める機会として、親向けにこころとからだの健康についての講話を行う。</p> <p>2 アレルギー講演会（通年齢） 年3回</p>				
経過	<p>平成18年度まで乳幼児の健康教育として育児教室（離乳食講習会・小児救急看護教室・アレルギー予防教室）をそれぞれ開催してきた。平成19年度から対象を子育て世代（成人）までにひろげ継続して参加できる「家族の健康」を目標とした事業として組み替え、内容を充実させて実施した。</p> <p>3歳児健診で同時に行っている母親の骨密度測定について、平成20年度までは平日のみ行っていたが、平成21年度より休日においても実施した。平成22年度より「女性の健康応援事業」へ組み替えた。</p>				
必要性	保健師、栄養士、歯科衛生士等により子育てのポイントを学び育児に対する自信や同じ月例の子を持つ母親同士の交流をすることにより、母親の孤立化を防ぎ育児不安を解消するためにも必要である。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員）</p> <p>出生月にあわせ区報、ホームページで周知し、電話での予約制としている。ごっこん期、もぐもぐ期、かみかみ期については、4か月健診時にちらしを配布、よちばく期については、1歳6か月児健診のお知らせの封筒に同封し、周知を行っている。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額		1,834	1,882	2,181	1,619	1,697	1,710	
①決算額（24年度は見込み）		1,615	1,852	1,950	1,489	1,590	1,710	
②人件費等		5,636	19,015	9,325	13,045	13,031		
③減価償却費					4,939	5,629		
【事務分担量】（%）		66	243	125	170	181		
合計（①+②+③）	0	7,251	20,867	11,275	19,473	20,250	1,710	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	7,251	20,867	11,275	19,473	20,250	1,710	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	ごっこん期講習会参加数		618	716	738	801	782	759
	もぐもぐ期講習会参加数		388	405	459	429	502	495
	かみかみ期講習会参加数		265	300	301	301	369	274
	よちばく期講習会参加数		133	181	166	214	200	208
	アレルギー講演会参加数		61	59	74	93	101	105
	すこやかママの骨密度測定実施数		620	734	896	—	—	—

※平成22年度から「女性の健康応援事業」へ組み替え

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		賃金	保育士・検査技師	208	保育士・検査技師	208	保育士・検査技師
報償費	講師謝礼	594	講師謝礼	594	講師謝礼	594	
一般需用費	調理材料費テキスト代	687	調理材料費テキスト代	788	調理材料費テキスト代	895	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	ごっくん期講習会参加数	738	801	782	600	600	
②	もぐもぐ期講習会参加数	459	429	502	600	600	
③	かみかみ期講習会参加数	301	301	369	600	600	
④	よちぱく期講習会参加数	166	214	200	360	360	
⑤	アレルギー講演会参加数	74	93	101	120	120	

（問題点・課題分析）	特段の問題点、課題はない。
（他区の実施状況）	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	離乳食に関する講義等により乳幼児の健全な発育を支援するための事業であり、優先度は高い。

（状況）	議会質問状
------	-------

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	すくすくサポート事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹
		担当者名	山本	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	すくすくサポート事業（01-02-09）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成	19 年度	根拠	母子保健法第2条	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕			
	施策	子どもの健康づくり支援〔03-04〕			
目的	育児困難を抱える母親・家族を支援することにより問題解決能力の向上を図り、より健全な子育てができるようにする。				
対象者等	育児困難を抱える母親・家族				
内容	<p>① ママメンタルサポート相談事業 産後うつ傾向、育児不安などの症状を持つ親に対して精神科医師による個別相談を行い、早期に適切な支援を行う。</p> <p>② 楽々ホットサロン（通称 I・スペース） 育児不安や育児葛藤が強い母親を対象にグループケアを行い健全な育児が継続できるよう支援し虐待を予防する。</p> <p>③ 特別育児相談 育児方法について、集団の教室だけでは解決できず、個別に支援する必要性が高い対象に対して予約制の育児相談を行う。</p> <p>④ めだかタイム（親子教室） 平成22年度より「経過観察健診」において心理経過観察に併設していた「めだかタイム」を独立させて、すくすくサポート事業に組み替え、より充実させた。</p> <p>⑤ 小さく生まれた赤ちゃんの交流会 平成22年度より同じ悩みを抱える他の家族と交流することによって、孤立化防止を図るとともに、子どもの発達上の問題がある場合、早期に療育や障がい児施策につなぐことを目的として実施。</p> <p>⑥ おっぱいサロン 4か月までの児を持つ母親（母乳育児）が、グループワークにより不安を軽減する場として開設</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度より開始。ママメンタルサポート月2回。Iスペース月1回。特別育児相談定員各回5名。 平成20年度よりIスペース月2回に変更。特別育児相談定員を10名にした。 平成22年5月から特別育児相談におっぱいサロン併設。同年11月から別日におっぱいサロンを開設。 平成23年度よりめだかタイム月2回に変更するとともにぱんだタイムを開始。小さく生まれた赤ちゃんの交流会に保育士3人雇用。 				
必要性	昨今の少子化、核家族化、世帯間交流の希薄さから育児困難を抱えるケースが増えてきている。特に生理的に不安定になる出産後の母親の相談は多く、虐待予防の視点からも支援が必要となっている。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ● 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額			988	1,505	1,439	2,153	2,970	2,966
① 決算額（24年度は見込み）			955	1,453	1,414	2,132	2,930	2,966
② 人件費等			3,758	3,316	3,258	10,028	13,179	
③ 減価償却費						3,341	4,945	
【事務分担量】 (%)			44	42	40	115	159	
合計（①+②+③）		0	4,713	4,769	4,672	15,501	21,054	2,966
国（特定財源）								
都（特定財源）					707	793		
その他（特定財源）								
一般財源		0	4,713	4,769	3,965	14,708	21,054	2,966
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	ママメンタル利用者数		40	42	36	45	42	43
	Iスペース利用者数		67	179	124	160	103	155
	特別育児相談利用者数		25	54	41	41	13	18
	めだか・ぱんだタイム利用者数			119	122	140	200	199
	小さく生まれた赤ちゃんの交流会					86	55	
	おっぱいサロン					77	66	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	賃金	医師・心理士・保育士	1,016	医師・心理士・保育士	1,154	医師・心理士・保育士	1,204
	報償費	心理士・保育士	931	心理士・保育士	1,607	心理士・保育士	1,607
	一般需用費	玩具等	185	玩具等	127	玩具等	155
	備品購入			プレイハウス	42		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	ママメンタルサポート事業	利用者 36人	利用者 45人	利用者 42人	利用者 72人	利用者 72人	24年度見込み 3名×2回×12月
②	Iスペース	124人	160人	103人	192人	利用者 192人	24年度見込み 8名×2回×12回
③	特別育児相談	41人	41人	17人	60人	利用者 60人	24年度見込み 5名×12回
④	めだか・ぱんだタイム	122人	140人	200人	240人	利用者 240人	24年度見込み 10名×2回×12月
⑤	小さく生まれた赤ちゃんの交流会		86人	55人	84人	84人	24年度見込み 7名×1回×12月
⑥	おっぱいサロン		77人	66人	120人	120人	24年度見込み 10名×1回×12月

（問題点・課題） 指標分析	めだか・ぱんだタイムを卒業した後、親子遊びの場につなげることができず、卒業できないことがある。そのため、めだか・ぱんだタイムの利用者数が増加する傾向がある。
	他区の実況 （実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子育て支援担当者と打ち合わせを行い、対応を検討する。	継続して実施
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	育児困難のケースが増えてきており、虐待予防の視点からも事業の優先度は高い。

議（要旨） 状況	
-------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	母子健康手帳交付費	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹
		担当者名	山本	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	母子健康手帳交付費（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	23 年度	根拠	母子保健法第16条	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	妊娠、出産及び育児に関する健康記録及び予防接種記録や小児の疾病記録等を、一冊にまとめて記載し保存できるように交付する。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届をした妊婦 ・再交付届者 				
内容	<p>妊娠届をした妊婦に対し、「母と子の保健バッグ」を交付する。</p> <p>（内容）：母子健康手帳・出生通知票・妊婦健康診査受診票（14回分）・超音波健康診査受診票・先天性代謝異常等検査のお知らせ・「母親・両親学級案内」チラシ・小冊子赤ちゃん・「乳幼児・子ども医療費助成 児童手当」チラシ（子育て支援課より）等</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年度4月交付分より出生通知票をプライバシー保護の観点から葉書から封書へ変更。 ・平成16年度から、出生通知書を保護シール付の葉書様式に変更。また、同封していた冊子「予防接種と子どもの健康」の配布を廃止し、予防接種予診票と一緒に配布することに変更。 				
必要性	妊娠期の母体及び胎児の記録や出生後の児の成長の記録をすることにより、乳幼児の健康管理に役立つため、母子健康手帳の交付の必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	451	497	1,346	1,390	1,511	1,248	1,298	
①決算額(24年度は見込み)	422	496	1,345	1,298	1,200	1,209	1,298	
②人件費等	854	854	847	814	872	983		
③減価償却費					291	467		
【事務分担量】(%)	10	10	10	10	10	15		
合計(①+②+③)	1,276	1,350	2,192	2,112	2,363	2,659	1,298	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	1,276	1,350	2,192	2,112	2,363	2,659	1,298	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	交付冊数	1,677	1,772	1,929	1,945	2,009	1,981	2,094

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	母子保健バッグ等	1,070	母子保健バッグ等	1,079	母子保健バッグ等	1,173
	役務費	出生通知用はがき	130	出生通知用はがき	130	出生通知用はがき	125

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	交付件数	1,945	2,009	1,981	-	2,300	
②							
③							

(問題点・課題分析)	支援が必要な妊婦で、妊娠届を提出せず、母子手帳の交付が遅くなる事例がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	妊娠届が適切に行われるよう、医療機関と連携する。	継続して実施
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	乳幼児の健康管理のため重要な事業である。

議会議決 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	歯科衛生相談室	部課名	健康部健康推進課	課長名	小竹
		担当者名	高橋	内線	423
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	歯科衛生相談室(01-06-01)				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	48年度	根拠	地域保健法	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	幼児期のう蝕を予防するため、定期検診・相談及びう蝕予防処置を行う。これにより口腔保健の向上を図る。また、保育園、幼稚園等、集団の場を活用し、園児・父母等を対象にして歯科衛生士が口腔健康教育を行う。				
対象者等	乳児から3歳未満児（歯科相談室） 保育園・幼稚園児・乳幼児およびその保護者等（口腔健康教育）				
内容	歯科相談室 ・実施期間 通年 ・周知方法 区報・ホームページ・子育てハッピー講座等で周知し、希望者の申込み受付を行う。 1歳6か月児健診では、希望者にその場で申込み受付を行い後日予約通知を発送する。 希望者には健診結果をもとに予防処置を行う。 ・内容 ①歯科検診と口腔健康教育・指導の実施36回 ②予防処置（歯磨き指導等とフッ化物塗布）の実施約85回 ③保育園等の所外健康教育約20回				
経過	平成10年度 「口腔健康教育」事業を歯科相談室に統合した。 平成12年度 開設回数48回/年→40回/年に回数減 平成15年度 開設回数40回/年→38回/年に回数減、対象者を4歳未満から3歳未満に引き下げう蝕罹患児は地域歯科医療機関でフォロー 平成17年度 開設回数38回/年→36回/年に回数減				
必要性	早期から歯の検診や健康教育を受けることにより健康な口腔を保ち、一生自分の歯で健康な日々を過ごせるようにするため必要性は高い。また、定期的な来所が育児支援の機会となっているため、重要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 金曜日：予約制で歯科検診と健康教育 火水木曜日：予約制で個別指導（歯磨き指導・生活習慣チェック）とフッ化物塗布				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	1,124	1,124	1,124	1,124	1,124	1,124	1,150
	①決算額（24年度は見込み）	1,016	1,109	1,109	1,109	1,109	1,124	1,150
	②人件費等	2,260	2,281	2,915	2,851	3,279	2,769	
	③減価償却費					2,179	2,177	
	【事務分担量】（%）	56	56	70	70	75	70	
	合計（①+②+③）	3,276	3,390	4,024	3,960	6,567	6,070	1,150
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	581	577	570	556	505	468	582
	一般財源	2,695	2,813	3,454	3,404	6,062	5,602	568
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	歯科検診者数	988	970	1,055	1,131	1,027	974	1,000
	予防処置者数	908	902	891	870	789	731	910

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	歯科医師	972	歯科医師	972	歯科医師	998
	需用費	用品・薬品・器材等	137	用品・薬品・器材等	152	用品・薬品・器材等	152

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	1歳6か月児う蝕罹患児率	1.4%	1.2%	1.0%	1.0%	1.0%	う蝕罹患児数/受診児数
②	3歳児う蝕罹患児率	14.4%	15.8%	10.7%	10.5%	10.0%	う蝕罹患児数/受診児数
③	12歳児一人平均う蝕数	1.3歯	1.2歯	1.3歯	1.0歯	1.0歯	う蝕歯数/受診児数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児歯科健診結果での当区のう蝕罹患率は他区の状況より良好な結果である。しかし、就学後の12歳児では23区中下位に留まり歯科保健施策における他機関との連携が課題である。 ・小児が地域で円滑に虫歯予防を中心とした歯科受診ができるシステムの充実を図る（小児のかかりつけ歯科医をつくる）。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区） 平成22年度：23区う蝕罹患率平均 1.6歳児：2.0% 3歳児15.1%

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	初診の予約人数上限を引き上げ、乳幼児の保護者の早期からの受診希望に応える。	
②	教育委員会との連携を強化し、小学校1年生対象の口腔健康教育を含む事業の充実を図ることにより学童・生徒の口腔保健の向上を図る。	
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	乳幼児の口腔保健向上のため重要な事業である。

（状況）	平成11年の予算特別委員会、平成15年、16年の決算特別委員会において、フッ化物の有効性および安全性に関する質問があった。
------	---